

宮城県指定廃棄物最終処分場の詳細調査候補地 選定過程に疑問、町は詳細調査に協力できないと表明

宮崎地区国有林・田代岳(箕ノ輪山)が選定



環境省は宮城県内に建設を予定している指定廃棄物最終処分場の建設候補地として、栗原市深山(みやま)、大和町下原(おほなご)、加美町田代岳(箕ノ輪山)の3カ所を提示しました。

今号では、環境省から示された候補地選定に至る経緯のほか、町の対応をお知らせいたします。

国による指定廃棄物の処理

国は、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による汚染に対処するため、平成23年8月に放射性物質汚染対処特別措置法を公布し、放射性セシウム濃度が8千ベクレル/kgを超える指定廃棄物は国(環境省)が処理する

こととしました。また、法の基本方針において、県内で発生した指定廃棄物は当該県内で処理することに定められています。

宮城県内では、稲わらや浄水場で発生した汚泥等の指定廃棄物を各市町村において一時保管しているものの、保管がひっ迫している状況下であり、国が県内の国有地および

県有地内に最終処分場一カ所を設置して処理するための協議が進められてきました。また、県内には、汚染された稲わらと牧草など可燃性の農林業系副産物が多量に保管されていることから、焼却による減容化・安定化を図るため、最終処分場内に仮設焼却炉を併設することとし、処分場は長期にわたり国が維持管理を行うことにしたものです。

候補地の選定手法

最終処分場の候補地選定等にあたっては、環境省が平成25年3月に設置した有識者会議(大学教授等8名)において、処分場の選定手順、評価項目および評価基準などを審議し、同会議で了承された項目をもとに、県内市町村長の会議において論議され、次の手法で進められてきました。

1. 安全等の確保に関する事項

- ・地滑りや土石流など自然災害の恐れがある地域を除外。
- ・国立、国定公園など特に優れた自然環境地域を除外。
- ・歴史上、学術上価値の高い史跡、名勝地、天然記念物の保護地域を除外。

【宮城県指定廃棄物処分場とは】

処分場の敷地面積は約2.5ヘクタールを予定し、埋立地、調整池、管理棟を整備するほか、仮設焼却炉等を併設。県内の汚染された稲わら、牧草等の焼却灰、浄水場で発生した汚泥、仮設焼却炉の解体物、さらに県内各地の焼却炉で燃やした高濃度(8,000ベクレル以上)の焼却灰等も持ち込まれ、埋立容量は約8,700トンに上る。

特に、稲わらや牧草等は焼却することにより放射性セシウム濃度が30倍程度濃くなり、数万~数十万ベクレルの廃棄物が埋め立てられることから、地域全体の環境汚染、広範囲な風評被害が懸念される。

2. 地域特性に配慮すべき事項

・観光への影響から、年間入込客数が50万人以上の観光地が位置する市町村行政区を除外。その周辺500mの範囲内も除外。

3. 必要面積が確保できる土地

・計画最終処分量は、農林業系副産物、浄水場で発生した汚泥等合計で8千700トンを見込んでおり、処分場内には指定廃棄物の埋立地のほか、仮設焼却炉などを設置する約2・5ヘクタールを確保できるなどらかな地形の土地であること。
以上の条件から、県内17カ所の候補地が抽出され、さらに絞り込みをかけるため、次の手法で選定作業が行われました。

4. 生活空間との近接状況

・住居のある集落（住民が居住する建物）と候補地までの距離。

5. 水源の近接状況

・水道用水と農業用水を取水している表流水、伏流水を対象とした水利点（取水口や頭首工等）までの距離。

6. 自然度

・候補地の自然性がどの程度

残されているかを示す指標。

（自然度が低ければ候補地）
環境省では、前記した作業を行い、去る1月20日開催された第5回市町村長会議において、栗原市深山嶺、大和町下原、加美町田代岳（箕ノ輪山）の3カ所を、宮城県における最終処分場の候補地として提示しました。

今後のスケジュール

最終処分場として必要な対策を検討し、安全面で支障がないこと、あるいは事業実施の観点から施工が可能かどうか確認するため、候補地となった3カ所について詳細調査を行うとしています。

1. 地質、地盤調査

・地表および地質調査、ボーリング調査、地下水調査、弾性波探査、標準貫入試験、現場透水試験等を実施。

2. アクセス調査

・施設への運搬車両のアクセス性を目的として、既存道路状況やアクセス道路のルート进行调查。

3. 土地の権利関係等

・候補地および周辺の土地所

有者、土地使用者等の確認と関係法令の手続きを調査。

環境省では、以上の調査・確認を数か月間かけて行った後、県内市町村長会議や国の有識者会議に諮り、最終的な候補地1カ所を提示するとしています。

加美町としての対応

放射能汚染による利用自粛牧草の一時保管問題など県内各自自治体の窮状を考えるとき、早急なる施設整備は必要と考えますが、今回の環境省の候補地選定過程に、幾つかの疑問な点が挙げられます。

①町長会議前に、候補地に関する情報が漏洩し、新聞報道がなされたことで、国に対し不信感を抱かざるを得ない。
②除外要件で、年間入込客数50万人以上の観光地とあるが、80万人を超えている葉菜地区の観光施設群が見落とされている。

③田代岳の近くに位置する二ツ石ダムは、東松島市に至る鳴瀬川流域の広大な農地に農業用水を供給している。このため、本町はじめ関係市町村の農業生産物、加工食品等に

甚大なる風評被害が懸念される。一方、国の風評被害に対する認識は著しく足りない。
④奥羽山脈の一角を形成しているため、町内でも有数の風当たりの強い地域である。その場所に火気を扱う施設を設置することにより火災発生時の対応が懸念される。

⑤候補地の行政区は、ダム建設問題で約30年にわたり翻弄されたあげくに昨年中止となった地区である。この間、過疎化が一層進み、地元住民は国に対し根強い不信感を抱いており、理解を得るのは困難である。

このような実情を踏まえ、1月21日に環境省に対し前記項目の再調査の申し入れを行い、後日、報告を受けることにしたほか、今後田代岳で実施される詳細調査に対し、加美町では協力できない旨を表明しました。

加美町議会においても、建設候補地から除外を求める意見書を決議しほか、「清流米」としてブランド化を図り全国

に販売しているJA加美よつばや鳴瀬・吉田川漁業協同組合などの各種団体から、建設反対の要望書が町に提出されています。また隣接する山形県最上町の方々から、近くにある赤倉温泉や水源等への影響を懸念する声も届いています。

今後、町としては、町民のみなさんと共に建設に反対してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。



直前に撮影した二ツ石ダムの写真を用い、井上環境副大臣らに説明する猪股町長（1月21日）

この記事に関する問合せ先

危機管理室

☎63-5264